

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景山 洋二
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,769,090	4,946,691	19,312,663
経常利益 (千円)	997,113	1,103,036	3,871,909
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	485,694	675,692	2,659,007
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	464,419	696,657	2,762,398
純資産 (千円)	41,785,803	43,493,026	43,636,632
総資産 (千円)	48,646,782	49,131,227	49,920,489
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.65	40.21	157.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	88.5	87.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比(以下前期末比という)789,261千円減(1.6%減)の49,131,227千円となりました。

流動資産は同624,549千円減(1.7%減)の37,000,113千円、固定資産は同164,711千円減(1.3%減)の12,131,114千円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が967,173千円減少したこと等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同49,100千円減(0.5%減)の10,003,553千円となりました。

無形固定資産は、同32,238千円減(13.1%減)の213,951千円となりました。

投資その他の資産は、同83,372千円減(4.2%減)の1,913,609千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末比645,654千円減(10.3%減)の5,638,201千円となりました。

流動負債は同552,866千円増(13.3%増)の4,707,418千円、固定負債は同1,198,521千円減(56.3%減)の930,782千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比143,606千円減(0.3%減)の43,493,026千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が164,571千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は88.5%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するワクチン接種が進み、社会活動が徐々に正常化に向かいつつありますが、変異型ウイルスの流行等もあり、引続き予断を許さない状況で推移しております。消費活動等の景況感の持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による新規感染者数は地域差があることから、断続的な経済活動の制限が実施される等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、感染者数拡大の影響が強く出た前年同期の反動を受け、全体的には回復基調で推移いたしました。各医療機関では、手術件数や検査件数はコロナ禍前の状態までには至らず、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が続いております。

このような中で当社グループは、医療現場での感染リスクに配慮し営業活動の一部自粛を継続する一方、製品供給等に問題が起きないよう事業の継続性に注意を払い対応してまいりました。販売面におきましては、静脈留置針類においてパッシブ型針刺し防止機構付き留置針「スーパーキャス7」を2021年4月に上市するなど、販促活動に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,946,691千円(前年同四半期比3.7%増)、営業利益1,072,750千円(同11.8%増)、経常利益1,103,036千円(同10.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益675,692千円(同39.1%増)となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、1,865,752千円(前年同四半期比2.9%減)となりました。静脈留置針類におきましては、1,199,152千円(同6.4%減)となりました。インターベンション類におきましては、1,878,665千円(同20.1%増)となりました。

また、当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79,514千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,520,000
計	67,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,880,000	18,880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	18,880,000	18,880,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	18,880,000	-	1,241,250	-	8,378,585

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,074,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,803,300	168,033	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	18,880,000	-	-
総株主の議決権	-	168,033	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	2,074,700	-	2,074,700	10.99
計	-	2,074,700	-	2,074,700	10.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,491,119	26,523,946
受取手形及び売掛金	4,874,179	4,919,886
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	1,449,580	1,475,429
仕掛品	1,488,047	1,496,296
原材料及び貯蔵品	761,899	775,202
その他	60,325	309,843
貸倒引当金	488	492
流動資産合計	37,624,663	37,000,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,004,144	3,010,875
機械装置及び運搬具(純額)	2,817,415	2,690,184
工具、器具及び備品(純額)	1,500,033	1,501,737
土地	2,458,091	2,458,036
建設仮勘定	272,968	342,719
有形固定資産合計	10,052,654	10,003,553
無形固定資産	246,190	213,951
投資その他の資産		
投資有価証券	982,917	953,944
保険積立金	64,900	64,900
繰延税金資産	816,156	758,974
その他	133,756	136,538
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	1,996,981	1,913,609
固定資産合計	12,295,826	12,131,114
資産合計	49,920,489	49,131,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,276,622	2,367,976
未払法人税等	451,218	352,761
賞与引当金	410,792	208,857
その他	1,015,919	1,777,824
流動負債合計	4,154,552	4,707,418
固定負債		
退職給付に係る負債	140,512	140,898
資産除去債務	29,069	31,049
その他	1,959,723	758,834
固定負債合計	2,129,304	930,782
負債合計	6,283,856	5,638,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	35,012,669	34,848,098
自己株式	3,190,675	3,190,675
株主資本合計	43,441,829	43,277,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,621	87,062
為替換算調整勘定	51,931	23,620
退職給付に係る調整累計額	140,112	105,084
その他の包括利益累計額合計	194,802	215,767
純資産合計	43,636,632	43,493,026
負債純資産合計	49,920,489	49,131,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	4,769,090	4,946,691
売上原価	2,850,871	2,928,184
売上総利益	1,918,218	2,018,506
販売費及び一般管理費	958,931	945,756
営業利益	959,287	1,072,750
営業外収益		
受取利息	1,015	592
受取配当金	8,073	6,933
受取地代家賃	10,050	11,407
為替差益	12,736	47
売電収入	7,259	5,453
その他	5,434	11,834
営業外収益合計	44,570	36,268
営業外費用		
支払利息	1,805	1,823
減価償却費	1,186	1,037
売電費用	3,331	2,745
その他	421	375
営業外費用合計	6,744	5,982
経常利益	997,113	1,103,036
特別損失		
減損損失	-	55
固定資産除却損	957	402
特別損失合計	957	457
税金等調整前四半期純利益	996,156	1,102,578
法人税、住民税及び事業税	519,414	341,684
法人税等調整額	8,952	85,201
法人税等合計	510,461	426,885
四半期純利益	485,694	675,692
親会社株主に帰属する四半期純利益	485,694	675,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	485,694	675,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,640	19,559
為替換算調整勘定	22,582	75,552
退職給付に係る調整額	9,946	35,028
その他の包括利益合計	21,275	20,964
四半期包括利益	464,419	696,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464,419	696,657
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、商品及び製品の販売における一部の取引高リポート及び目標達成リポートについて、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もりについて重要な変更はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	321,185千円	307,198千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	847,764	100	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	840,264	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	医療機器
主要な財又はサービスのライン	
人工透析類	1,865,752千円
静脈留置針類	1,199,152
インターベンション類	1,878,665
その他	3,121
顧客との契約から生じる収益	4,946,691
外部顧客への売上高	4,946,691

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円65銭	40円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,694	675,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,694	675,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,955	16,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井清二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。